

令和2年度第3回伊賀市男女共同参画審議会 議事概要

【開催日時】令和2年9月25日（金）午後2時30分～

【開催場所】ハイトピア伊賀4階 多目的室

1 開 会

司 会 皆さんこんにちは。2020年度第3回伊賀市男女共同参画審議会を開会します。

皆様には、何かとご多用なところご出席いただきありがとうございます。

私は、審議会の議事に入るまで進行役を務めさせていただきます人権政策課の上島と申します。よろしくお願いいたします。

この審議会は、伊賀市情報公開条例第24条に基づき、会議の公開を行いますとともに、審議会等の会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要（会議記録）作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。発言の時は、マイクをお渡ししますので、必ずマイクを通してご発言ください。

本日の審議会は、「伊賀市男女共同参画推進条例」に基づき運営していますが、条例第14条第2項により、全委員13名のうち、10名の方にご出席いただいておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、まず、はじめに当審議会、朴会長から挨拶を申し上げます。

（朴会長 あいさつ）

朴会長 皆様、こんにちは。最近異常気象で、三重県においても、朝出る時にはどしゃ降り、伊賀に着いたら晴れてきて良かったなと思いましたが。このような状況の中、またコロナが収束していない中、書面会議も一回しましたが、中間案の最後の仕上げというところもありますので、無理を申し上げ、対面でいかがでしょうかと申し上げた次第です。何も無いとは思いますが、何かありましたら、すべての責任は私が持ちますのでよろしくお願いいたします。そういうことで、皆様からいろんな貴重な意見をいただきまして、まだ案の段階ですけれど、大変すばらしい中間案ができていますので、本日も委員の皆様からの忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、誇れるようなものに仕上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございました。続きまして、伊賀市人権生活環境部長の田中よりご挨拶を申し上げます。

（人権生活環境部長 あいさつ）

田中部長 失礼いたします。人権生活環境部長の田中です。さっそく議事に入っていたきた

いですが、少しだけお時間いただきます。先ほども朴会長がおっしゃったように、コロナ禍の中、なかなか集まっていたきにくい状況がございます。前回の審議会は書面でさせていただいたところがございます。皆様には調整していただき、ご参加していただきありがとうございます。多くの書面でのご意見を見せていただきまして、また、国や県の次期計画がある程度できてきたという中で、それも参考にさせていただきながら、事務局の方で意見をまとめさせていただいております。あらゆる分野における男女共同参画、男女の人権尊重、ワーク・ライフ・バランスの推進という、大きな構成というものは前回と変わっていません。新しい視点として、持続可能な開発目標SDGsの考え方を少し入れさせていただきたいということで、多様な背景を持った人々を応援していく社会というのは、地域の活性化とか、活動の沿線になると言われています。そのようななかで伊賀市におきましては、LGBT支援の取組をはじめ、ダイバーシティの意識を高める取り組みもさせてきていただいております。ダイバーシティの考え方を浸透させていくことは、すなわち男女共同参画、女性の活躍しやすい社会になると考えております。

また、コロナの問題では、県の方では三重県指針のバージョン5というものが出ておりまして、少しずつは緩和方向でいるのですが、感染防止に向けてはまだ持続してやっていくという事でございます。この会議につきましても、できるだけ短い時間で進めていきたいと思っておりますので、ご協力の方、よろしくお願いいたします。

司 会 それでは、伊賀市男女共同参画推進条例第 14 条の規定により、朴会長に会議の議長をお願いします。よろしく、ご審議お願いします。

朴会長 はい、ではどういたしましょうか。皆様、読んできていただいていると思いますので、第 1 章から皆さんの意見をいただきながら進めた方がいいのか、事務局の方で、どうなったかという要点をかつまんて説明いただいた後に、という方がいいのか、どちらがいいでしょうか。時間との関係もあるのですが。

事務局 大まかには、素案をもとにして、7月15日にご審議いただいた、またその後委員の皆さんからご意見等いただいておりますので、とりあえずいただいたご意見、資料 2 をもとにしながら、修正箇所また反映させていただいた個所をご説明させていただいて、進めていきたいと思っております。

朴会長 ありがとうございます。それでいいでしょうか。

事務局 資料 2 の皆様の意見ですが、ページごとに順番にさせていただいたらよかったです。委員さんの意見ごとにまとめさせていただいておりますので、中間案のページをとんでのご説明になりますが、その都度ページをめくっていただきますよう、ご了承いただきたいと思っております。

7月15日の審議会以降、17のご意見がございました。これにつきまして、1つづ、説明させていただきます。その前に資料の確認だけさせていただきます。

～資料の確認～

それでは、協議事項(1)「第4次伊賀市男女共同参画基本計画(中間案)」について説明させていただきます。これまで7月8月と9月と3回の推進会議及び2回の審議会を開催し、計画の骨子・素案や各担当課の基本内容を検討してきました。それをまとめたものが、お手元にある資料1の第4次伊賀市男女共同参画基本計画中間案です。資料1の中間案をご覧ください。まずは目次を記載してあります。内容につきましては、第1章「計画策定の趣旨と背景」第2章「計画の基本的な考え方」第3章「計画の内容」第4章「計画の推進に当たって」と、4つの章に分かれております。

それでは、審議委員さんからいただいたご意見等について、先ほどから申し上げさせていただいております、反映させていただいた個所について、資料2をもとにしながら、資料1の訂正箇所について、一括してご説明させていただきます。その後、ご意見等をお伺いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

～資料2を読み上げながら、順番に説明～

朴会長 ありがとうございます。ただいま説明がありました。皆様、忙しい中、本当によく読んでいただきまして、いい指摘、いいポイントだなと思うのですが、それを踏まえていかがでしょうか。本来なら最初から順番にいった方が分かりやすいかもしれませんが、資料2という部分もそうですし、私たちも忘れないうちに、言いたいこともあるかと思しますので、ページとか章とか関係なしに、皆様気付いたところ等ございましたら、どの部分からでも進めていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

委員 すみません。お尋ねしたいことです。私も全部確認しきれてないのですが、中間案の15ページと16ページ、17ページ、18ページのグラフのことですが、市民意識調査の報告書から発信されているグラフになるかと思いますが、この部分に関して、まだ、全部は確認しておりませんが、回答の全体、女性、男性と、男性・女性と決めないという項目があったはずですが、全体、女性、男性だけになっている理由をお聞きしたいのと、30ページのグラフに関しては、男性・女性と決めていない抵抗を感じる人という項目が残してあるんです。このグラフによって、この項目を削除した理由等が・・・移してしているのであれば、そのまま載ったはずなんです。ここから抜けているという事は、わざわざ抜いたという事になるのかなと思います。残って

いるのもありますし、整合性をどうするのかわかりませんし、どうしてこういうことになったのか疑問を感じましたので、お伺いさせていただきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。ご指摘のとおりでございます。意識調査の段階では、男性・女性を決めていないという項目をつけさせていただきました。実は、これは全体で3名の方であったという事で、100%のグラフにすると、3分の1ずつという形になり、際立って目立つという事ですので、これについては職員が具体的に説明をして、やっていくべきではないかという意見が、庁内でありましたので、載せませんでした。まだ反映されている個所につきましては、確認不足でございます。データの的には、男性・女性を決めていない人は、3名いました。しかしこれを載せると突出してしまうということで、今回は載せないとした経緯がございます。

委員 私の感覚としましては、伊賀市に関わるものではないかと思えます。最初から意識調査と一緒に持っていただければ、その人数が少ないことはわかるはずですし、それがどうしても突出してしまうという事は理解します。が、伊賀市全体がそこを、人権において重点項目としているのにも関わらず、そこを省くということ自体が、男女共同参画においても同じような位置づけだと私は考えるので、どうかと。ちょっと納得できるものではないかなと意見させていただきます。

事務局 確かにそのとおりではございますが、この計画だけを配布した時に、そこだけが目についてしまうという意見が多かったので、今回載せませんでした。このことにつきましては、丁寧に説明を行うよう指示が出ておりますので、私どもも3名について、丁寧に説明を行う所存です。ご理解いただきたいと思います。

部長 もう少し捕捉します。意識調査の報告書の方には、男性・女性を決めていない人のグラフは、当然入っているわけでございます。その調査結果をこの計画にどう読んでいくかという時に、その3名の表と一緒に入れますと、例えば2人がこっちの意見だとなると、それで66%になるわけで、そのほかの人のグラフが、2割とか3割とかですと、同じグラフ上で見たときに、母数が違うので比べにくいというか。先ほど課長が申しましたように、説明を行う時にはきちんと伝えますが、ただ本に載せてしまうと、一人で走ってしまう恐れがあり、男性・女性を決めていない人が、他の人とは全く違った意見になっているように見えてしまいます。3名ですので、30%か60%か100%しかないのだから、それを一緒に混ぜて表現してしまうと、それを見て“こういうふうに読めます”となるのはどうかと思えますので、計画には載せておりません。

朴会長 ちょっと統計学的な見地から見ますと、今の説明がその通りなんですね。ただ、一般の市民の方々が理解しようとか、見ようとしたときに、統計的に有効のある数値ではない3名の意見をどう扱うかというときに、わかっただけなのかということ

ろへの説明責任をどう果たすのかという部分があるのかなという気がいたします。
一応、今の説明で納得、それから統計学的に問題はないという事が言えるのですが、
ただ表現とか言う部分も含めて、ちょっと〇〇委員、考えさせていただけないでしょ
うか。 ありがとうございます。

事務局 中間案ですので、皆様のご意見を尊重していきたい部分もありますので、もう一
度、庁内で検討させていただいて、審議委員の皆様にも意見をいただきながら最終の
計画を立てていきたいと思っておりますので、ご検討よろしくお願いいたします。

委 員 すみません。今言われたことですが、30ページには載っているという事で、パッ
と30ページのグラフを見たときに、やっぱり、男性・女性を決めていないと答えた
人の母数が少ないにも関わらず、ここに出ている表を見たときに、“え、こんなに多
いの？”って、他のところに比べて、だんとつに多くて、“これはどうなっているの
かな”と思うようなグラフに読み取ることができるので、先ほど言われたようにもう
少し検討させていただいて、やっぱり何らかの言葉というか説明を入れていただいたら
いいかなと思います。グラフだけで言うとだんとつに多くて、他のところときちんと
比較ができないかなと思いました。これは感想ですが、ごめんなさい。

事務局 もう少し検討させていただいて、決定させていただきたいと思えます。

朴会長 ありがとうございます。その他にないでしょうか。

では、皆様が考えている間に、私の方から1点。38ページの男性リーダーの個所で
す。市民についての役割は書いてありますが、事業者に対しての記載はありません。
今の日本の現状においては、やはりまだまだ男性の立場が上という傾向にあるので、
ここには、事業者に対する役割も、絶対明記すべきではないかと思えます。その部分
について、“計画には、反映しません”としてありますが、ぜひとも加えるべきでは
ないかと思えますが、いかがでしょうか。

事務局 これからの事業者さんと行政の関わりも含めて、考えていかねばならない問題だと
思います。今、「イクボス講座」という形で事業所及び役所の管理職に対して研修を
行っております。そのことも含めまして、事業所の中での男性リーダーの育成という
のは、事業者さんをお願いして、していかないといけないということですので、取組
をすすめていくということ、なんとか反映させていただきたいと思えます。

朴会長 別に、男性リーダーうんぬんということよりは、我々が男女共同参画を進めるにお
いては、かなり、事業者の占めている位置付けというものが大きいものがあります。
特に三重県の場合は、グローバル企業もあるし、中堅もあるけれども、どちらかとい
えば中小企業が多い、そういうところの部分において、男性リーダーの意識を変える

ためのいろいろな形というのは工夫はできると思いますので、〇〇しましょうとか押し付けているわけではなくて、意識を変えるためのいろいろな部分というのは、絶対必要でありますし、今、県の第3次においても結構力を入れている部分でもありますので、この辺、ちょっと1行2行、必要なんじゃないかなという気がしますので、これも検討していただけたらと思います。

事務局 朴会長のおっしゃることは、理解しているつもりです。何とか部分的でも精査させていただいて、検討させていただきます。

朴会長 はい、ありがとうございます。

委員 先ほどの会長さんの意見を頂いて、67ページ具体的施策30の家事・育児・介護への男女共同参画の推進というところです。意識調査の中でも、女性はまだまだ“家事・育児・介護”、男性は“仕事”という、古くからの固定的観念が根付いていて、何年たってもなかなか解消されていないという現状の中で、今、この計画を立てていただいているわけですが、同じ立場で行こうと思った時に、市民・事業者等の役割の欄に書いていただいておりますが、育児休暇や介護休暇といったいろいろな職場環境づくりというのが、とても重要になってくると思います。先ほどから、男性リーダーの育成という事で、おっしゃっていただいておりますが、これからは職場の方で働き方改革ということで、男性リーダーも中心となっていただいて、女性も仕事のしやすい環境づくりに努めていっていただいて、参画をしていくことが必要なので、その役割の中に、1つ、職場の環境づくりや働き方改革という事に積極的に努めるというような事をあげたらどうかなと思いました。もう1つはその前の65ページ、家庭生活における共同参画の推進というところですが、これは役割分担を表していただいておりますが、“「育児・子どものしつけ」では、「夫婦で同じくらい」が前回より5ポイントも低くなっており”という欄がありますが、この意識調査の中の役割分担について、上の家庭の中での役割、そして「育児・子どものしつけ」ということで、前回より5ポイント低くなっているというところで、いったん切っていただいて、それではどのような課題があって、どのようにしていくかというので、行を改めていただいて、家事は女性の仕事と決めつけず、家族が協力して意識の啓発を継続していく、とか、そういう風にした方が内容的によく分かるのではないかなと思い、文章を見せていただきました。あと、もう一つあります。気になったことが、19ページのところが余白になっているんです。ページのない所もページをつけるとおっしゃっていただきましたが、これがそのまま本になるのであれば、この余白がすごく気になるころだと思いましたので、重点2のワーク・ライフ・バランスの推進の図3からページをかえていただいて、この最後のページには、図5を持ってきていただくと、余白がなくなり、よく分かるのではと思いました。

事務局 3つ質問にいただきました。67 ページの具体的施策 30 の家事・育児・介護への男女共同参画の推進のところ、事業者等の役割ですが、実は、62 ページの方で具体的な事業者の役割を提示させていただいております。

19 ページの余白については、申し訳ありません。今は、ページ番号がついていませんがページ数をつけさせていただきます。

すみません、2つ目の質問をもう一度お願いできますか。

委員 ややこしくて、すみません。意識調査ではというところで、一旦区切っていただいてあって、一方、「育児・子どものしつけ」では、5.0ポイント低くなっており、と文章が続いているんです。でもそのところは、一旦区切っていただいて、そのためにどうするかということで、家事は女性の仕事と決めつけず、家族が協力して行う・・・というような文章を続けていく方が、内容がよく分かっていいのではないかなと思って、自分で考えてみました。意見として申し上げます。

事務局 はい、また検討させていただきます。

委員 失礼します。何ページのどこどこをこうしてほしいというのではありませんが、今のいろいろなお話の中で、経済とか事業主とか、いろいろなことを進めていくうえで、そこが力を持っていると私は思っております。今のこの時代、今までの環境とはずいぶん違ったことをしていかなければいけない時代に入ってきている中で、経営とか経済とかそういう力がいろいろ事を進めていく中で、強い影響力を持っていると私は思います。今までの日本の生活を、今日明日で変えられない、難しいことは十分ありますし、そのために教育とか掲げていることは理解できますが、経営者とか、例えば今でしたら、商工会とか、商工会議所とか、農業なら農協さんとか、そういう1つの集団を率いている団体を動かして地域を引っ張っていくという言葉が、非常に少なく感じました。立派な企業はいろいろなことを確立されていますが、小さい零細企業が多い伊賀市においては、そこらをどうしていくかという事を、もう少しきめ細かく具体的に考えていけたら、もっとこの事業も進んでいくのではないかと、強く思います。“女性が〇%”とか、そういうことを言っている間は、真の男女共同参画ではないと感じていますので、なかなか1度にはできないことだと思っておりますが、そういうことを商工会議所とか商工会をうまく活用するというか、具体的に進んでいく。「イクボス宣言」も行政さんがトップを切って進めてくれていましたが、実際、商工会議所とか商工会にとっては、非常に動かしにくかった記憶がありますので、それが全体的にどうかと感じます。

事務局 ありがとうございます。商工会、商工会議所との連携につきましては、原課を通じてながら、イクボス講座等の開催をさせていただいておりますが、今言われたとおりだと思います。私どもも、なんといいですか、つながって連携しあって協力し合ってや

っていくというのは、理解できておりません。まだまだそこに至っていないという、私どもの知識の課題等もございますので、今後、より協力していただけるような働きかけを取り組みにさせていただいて、経済や家庭等に反映できる施策を考えていきたいと思っております。実質私も感じていた事でございます。どのようにつながっていけばいいか、悩んでいたところでございますので、今のところはお理解いただけないかもしれませんが、これからの具体的施策の中でつながっていければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

朴会長 ありがとうございます。これ、大変重要なポイントだと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほど委員から話のあった、余白の問題をどうするのかということですが、私が思いますのに、おそらく見開きにするために余白にしたのだと思いますが、最近では、PDF でアップしたりとかいろいろな形で活用している場合が多いですので、確かに言われてみれば、けっこう余白があるなど。計画の体系とか見開きにした方が理解しやすい場合は、やむを得ないかもしれませんが、第1章とか第2章の部分が右に行こうが左に行こうが問題がないのであれば、ちょっと調整してみてもはどうでしょうか。

事務局 レイアウトの話ですので、例えば、見開きでなければならぬページは、20・21 ページでございます。会長さんからご指摘のあった箇所については、なんとかレイアウトを調整できるように、考えたいと思います。

朴会長 ついでになんですが、PDF でアップしていくのが最近多いと思うので、SDGsのアイコンにおいてもすごくありがたいです。例えば背景になる色が黄色とか、そういったような場合と、赤とか色彩的な部分があって、白黒に印刷するとどうしても、強く見える背景と、薄く見える背景と、そういう風に見えてしまいます。カラーで印刷するには、お金がけっこうかかると思いますので、PDF でアップするにはカラーで問題はないと思いますので、その辺りも臨機応変に考えていただけるとありがたいです。

事務局 ありがとうございます。具体的施策のSDGsのマークですが、これでもまだ字が小さくて読みにくいということで、どうしたものかと考えています。ここはこれくらいの大きさと、ちょうどいいと思っておりますが、どういう風にすればいいか、悩んでいるところでございます。資料3という形の中で、17の目標（ゴール）を男女共同参画における適用事項というか、SDGsの評価をさせていただいております。これについてもわかりにくい部分はありますが、これはつけようかなと思っております。もう少し、SDGsがわかるような参考資料というものも含め、PDF につきましては、当然カラーでさせていただきます。計画策定にあたって、本冊のカラー刷りは予算の関係上、難しいです。なんとか分かりやすいようにとは思っております。

朴会長 参考資料というか用語解説とかそういう付録的な部分に、もうちょっと文字を大きく書いて、アイコンはしょうがないという感じでやっていってもらうのも必要かなと思います。

事務局 そのような形でさせていただきます。

朴会長 この資料3の使い方は、どのように使うつもりでしたっけ？

事務局 これも一緒に……。計画の後ろに。

朴会長 ですよ、計画の後ろにつけるという事でしたね。その時にPDFにあげるのは、カラーだけれど、印刷は白黒で？

事務局 印刷は、白黒になります。

委員 これ、つけるのでしたら、字が違う個所があるんですが、8番の働きがいも経済成長もの説明のところですか。“時億可能な”となっています。

事務局 ありがとうございます。打ち間違いです、すみません。

朴会長 そうしたら、中間案の本体もそうですし、参考資料についても、気づかれています部分がありましたら、あわせてお願いいたします。

では皆さんが考えてくれている間に、参考資料のところ、お礼を申し上げたいところが、93ページの男女共同参画に関する国内外のあゆみというところで、とてもわかりやすく、国際的に、日本に、三重県に、伊賀市にと、表記いただいているなと思っております。一か所確認をお願いしたいんです。95ページになっている部分の2009年の世界の動きで、第2回東アジア男女共同参画担当大臣会合開催とありますが、ソウルで開かれたのは、第3回だったと記憶しています。ちょっと確認をお願いします。

事務局 確認をさせていただいて、第3回ならば訂正させていただきます。

朴会長 それと、私が、伊賀市が進んでいるなと思っているのは、96ページの一番最後です。今、県は第3次を今やっているところで、もう少しでできますが、伊賀市は第4次でやっていますので、進んでいるなと。これは、いろいろな経緯があるんだろうとは思いますが、私は伊賀市に憧れがあるのは、今のところ早く進んでいる。国の意向という部分も加味していただける市なのかなと思います。私の行き過ぎた考えかもしれませんが、伊賀市を見て、三重県を見て、日本を見て、世界を見据えて、我々がどこへ行くべきかということ、教育的な視野としてはすごくよくできている部分であ

りますので、これを小、中、高の男女共同に関わるいろいろな講演会なりなんなり、資料として使えるものだと思います。それと、用語説明のところ、どう考えるかというところを教えてくださいたいです。ひらがな、カタカナ、アルファベットと並んでおりますが、それをその通りに書くことは、やぶさかではないのですが、これは発音であいうえおの順番でやっているところもありますが、例えばSDGsのところですが、カタカナでエスディージーズと書くのかどうか、ちょっとわからないのですが、たぶん読み方として書いてくれたと思います。そこまで書くのなら、右側の解説にSDGs（持続可能な開発目標）とありますが、下のところにも書いておくと右側まで読まなくても、とりあえず用語という部分に対して、説明がつくのかなと思います。2重に書く必要はないのだろうという事であれば、あれですが。カタカナでエスディージーズと書いてあるのは、私は初めて見ましたので、ありがたいことではあります。ちょっと見慣れないかなと個人的には思いますので、そうであれば下に（持続可能な開発目標）と入れてもいいのかなと思います。ご検討お願いします。

それから、99ページのワーク・ライフ・バランスですが、その通りなんですが、よく私はWLBと、大文字で書かれているのを目にします。これはあくまでも市民への説明責任を果たすものなので、正解はありません。わかりやすい所で必要であれば、サービスで入れておくのもいいのかなという気がしました。そして100ページの女性活躍推進法のところ、これは、ものすごく長い名前でありますので「女性活躍推進法」となっているわけですが、いろいろ考えてみますと、2015年のSDGsから閣僚の会議とか、2019年のSDGsの自己計画なんかを見ると、女性と子どもへのエンパワメントやらなにやら、とにかくたくさん出ております。ここでは第4次計画に出てくる用語のみを、*アスタリスクをつけて取り上げています。全部を説明する必要は全くありませんが、もしここ最近の動きの中で、これはキーワードではないかというようなものがあれば、101ページが空いてますので追加で入れてみてはどうでしょうか。直近の動き、あるいはホームページのURLでもかまいません。伝えるべきものがあれば、サービスの感覚で、例えば、“内閣府のホームページを見てください”という感じでアクセスできるように。みんながSNSをする人ばかりではないですが、特に若い世代や子どもたちは、これから先、そういった形を使ってやっていくことが多いと思いますので、アクセスしやすいURLやホームページなど、せっかくスペースがありますので、仕事を増やして申し訳ないですが、よろしく願いいたします。

事務局

用語説明の個所です。今会長がおっしゃられたことですが、どういう形で入れられるか検討し、なんとかさせていただきます。

85ページの女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（抜粋）という形の中で、これもとりあえず、条文をそのまま載せさせていただきますので、わかってもらえるかなと思いますが、伊賀市、県、国と連携してやっていかねばならない部分だけ、抜粋して載せていこうかと思っておりましたが、これはこれで、載せておいた方がよろしいですか。

朴会長 85 ページの条例ですね。

事務局 今は、見え消しで、消してあるところを省いていこうと思っております。

朴会長 法律改正で、変わったところを全部見たいというのなら別ですが、私たちは一番直近の部分を抜粋してます、というのであれば大丈夫かなという気はします。ただ、これに関しては、庁内の法律に関して長けている課があると思いますので、そこにちょっと相談していただいた方がいいと。私個人的には、載せなくてもいいと思いますが。これに関しては、庁内でお願いします。

事務局 はい、わかりました。

朴会長 まだ、もう少し時間があります。私たちがこうやって審議会を開くのは、この中間案が最後ですか？

事務局 もう一度、最終案がございます。

朴会長 それは、パブリックコメントの後ですか？

事務局 資料 4 にスケジュールをつけさせていただいております。一番最初のスケジュールから、変更させていただいている部分はございます。コロナの関係で、予定していた時期にできなくなり、書面開催に変更になった部分はございます。パブリックコメント後、1月22日までの間に最終案の審議会を予定しております。その後答申となります。

朴会長 ということは、第2回は書面開催で、今日は第3回目ですので、対面で開催するのは2回目ですね。今日はたくさんのご意見をいただきましたので、これから精査していただき、それをメールとか郵便で送っていただいて、また、意見がありましたら、パブコメまで時間がありますので、意見を足せるという事なのでしょうか。あるいは、今日で、中間案としては最終・・・？

部 長 今日のご意見をいただいておりますので、総合政策会議という庁内の代表の会議がありまして、それも終わった後で、1回できるとは思います。パブコメを11月か12月にかけてる間に資料を送らせていただくか何かして、今日の分を反映した中間案を、また直すべき個所の意見をいただくようにして、それを最後の審議会の時に、きれいな形にして見ていただくというのがいいのかなと思います。

朴会長 ありがとうございます。でしたら、最後の第4回目の審議会は、パブコメが終わっ

て、私たちのいろいろな意見を踏まえた最終案ができた後、開催するという事ですね。

部長 最終案は、1月に最後やってもらいますが、それまでの11月か12月に今のものを直した中間案を見てもらって、随時修正を言っていただくという事で、お願いします。

朴会長 ありがとうございます。見る側も大変だったでしょうが、作る側はもっと大変で、しかも、熱心に皆さん見ていただくのでいろいろ意見があると。そうすると、また仕事が増えることになるのかもしれませんが、せっかく伊賀市の計画としていいものを作ろうという事は、間違いありませんので、大変でしょうけれど、委員からの良い意見がこれからもあろうかと思えます。それからパブコメがあって、その後最終案として私たちが承認するという形の審議会があって、議会の協議会があり、3月にできるとそういう風に考えてよろしいでしょうか。

事務局 はい、その様な予定です。

朴会長 わかりました。今日も、すごく活発なご意見、大事なポイントもありました。できるところと、物理的に無理なところもあるかと思えます。もう一度、事務局の方でしていただいて、私はいつでも時間を作りますので、一緒に考えさせていただいて、最終案ではないですが、納得のいく中間案で、パブコメに出す。我々委員も、仕事を引き受けたからには、いろいろ大変でしょうけれど、事務局に意見を出していただきますようお願いいたします。

委員 すみません。先ほど言いそびれてしまいましたが、参考資料で誤字がありますので、訂正をお願いしたいと思います。95ページの三重県の欄の一番下です。「第2次三重県男女共同参画基本計画第1期実施計画」とあるんですが、第1期の1が漢数字になります。それから、96ページのところで、平成29年の三重県のところ、(改訂版)の“てい”の字が定めるの方の“定”になります。その2か所を訂正をお願いします。以上です。

朴会長 細かい所を見ていただき、ありがとうございます。

委員 すみません。内容には全く関係ないですが、表記の面で、11ページのところ、さっきから見えていたら、基本理念のところの2行目です。“社会のあらゆる分野において、協働して取り組み、”のところ。ここのあたりがちょっと句点が多いかなと思えます。“社会のあらゆる分野において協働して取り組み、”でいいのではないかなと思えます。それから6行目、“この計画では、一人ひとりが性別に関わりなく自立し人間として、”というふうに、句点を少し減らした方がいいのではないかと思います。

事務局 全体的にもう一度見直して、今のご指摘の個所も含めまして、訂正させていただくところは、訂正させていただきます。

朴会長 細かい所でも結構です。ほかに何かございますか。
・・・ありがとうございます。それでは、協議事項1はこれで終了させていただきます。それでは、2のその他です。事務局、何かありますでしょうか。

事務局 また、パブリックコメントが控えておりますので、それまでにご意見ありましたらお願いします。

朴会長 はい、ありがとうございます。協議事項はすべて終わりましたので、マイクを事務局に戻します。

事務局 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。事務局の至らない点、多々あると思いますが、計画策定に向け、ご協力いただきたいと思います。本日は長時間ありがとうございました。

(会議終了)